

# 『会社法』無視の日立株主総会

## 株主質問を打ち切り強行/質問状にも答えず

6月22日(木)、日立製作所第147回株主総会が東京ドームシティホールで開催されました。株主総会の会場前では、日立懇と電機・情報ユニオンの宣伝行動が行われ、「株主向けビラ」を多くの株主が受け取っていきま

### 抗議無視して質問打ち切り

会社発表では、株主総会の来場株主数は1434名で、質問株主数は延べ14名とされていますが、株主質問では、議長(東原敏昭社長)が、質問開始から1時間もたたずに、挙手を続けている株主を無視し、一方的に質問を打ち切りました。株主総会開始から1時間30分、時刻は11時30分で、株主質問を受ける時間的余裕は十分にありません。「全員に質問させよ!」という株主たちの抗議の声も無視したまま、株主質問を終わらせてしまいました。

また、株主総会に向けて、株主4名による事前の質問状が出されていますが、株主総会では、何も回答しませんでした。

これらは、『会社法第314条』の「取締役は、株主総会において、株主から説明を求められた場合には、必要な説明をしなければならぬ」をまったく無視した、異常な株主総会の運営です。

### 電機他社はきちんと対応

東芝、NEC、沖電気、三菱電機など、電機他社の株主総会では事前質問状への回答があり、株主の質問にもきちんと対応したとのこと。

### 『人権方針』は空理空論か

日立は『日立グループ人権方針』を公表し、「企業活動を通じて社会貢献をしていくなかで、人権尊重の責任を果たすことを誓います」としています。この内容はグローバルに活動する企業にふさわしい素晴らしいものです。

しかし、株主総会での株主の権利を無視した暴挙は、「人権方針」がまったく機能していないと言えます。

また、日立は、社員に『落穂精神』

「日立のモノづくりの理念で、「外に向かつて空理空論を吐いてはいないか」と徹底教育していますが、会社自らが宣言している『人権方針』が空理空論で有名無実であることを現しています。

### 経営体質と人権侵害は一体

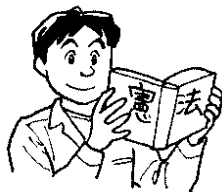
会社に都合の悪い質問は黙殺し、質問状にも答えないという法律を無視した日立の経営姿勢は、グローバル企業どころか戦前の前近代的な経営体質と言わざるを得ません。

日立の経営が高業績を続けている一方で、職場では労働者犠牲のリストラ策が進められています。職場では、人格を傷つけられ、人権を阻害され、退職強要、解雇、嫌がらせなどの権利侵害や人権侵害が起きています。

経営トップによる株主総会での暴挙は、職場での人権侵害と一体のもので

### 人権尊重の経営に転換を

企業と株主は目先の利益追求でなく、株主は人権侵害を含むコンプライアンス違反の防止・是正の観点で企業をチエックして必要な苦言を呈する、企業はそれを真摯に受け止めて対応していく、両者に健全な関係を構築することが大事です。日立は、グローバル企業にふさわしく、利益第一の人権無視の「リストラ経営」から、従業員や地域を大切に、持続的成長を図る経営に転換することが求められます。



### 『落穂精神』(抜粋)

「正直」「臭いものに蓋をするな」  
「よい製品すぐれた技術を生み出すにはよい人格」  
「外に向かって空理空論を吐いていないか」  
(注:言ってることとやっていることが違う)

## 日立懇Web版ビラ

第7号 <発行>2016年7月  
日立関連労働者懇談会  
〒142-0043 東京都品川区二葉2-20-8  
染野ビル2F  
(電機労働者懇談会気付)